監 査 報 告 書

令和　７年　４月１７日

社会福祉法人恵盛会希望の家
理事長　　高　橋　　徹　　殿

私は、社会福祉法人恵盛会希望の家定款第３３条の規定に基づき、社会福祉法人恵盛会希望の家の令和６年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）の事業報告書及び財務諸表（収支計算書、貸借対照表及び財産目録）について監査を行った。

監査の結果、法人の業務は法令、定款及び令和６年度の事業活動計画に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められ、会計規程に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の事業報告書及び財務諸表が、社会福祉法人恵盛会希望の家の令和７年３月３１日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

監　事　佐藤清一　㊞